質問票に対する回答

⑰ ①~⑯ に該当しないもの

3. 施策関係(副首都など)について

	質問要旨	回答要旨
1	・副首都になる可能性はどれくらいか・副首都となることを国に認めてもらえるのか	・日本で首都を定める法律はなく、副首都についても法律上規定されているものはありませんが、大阪府・大阪市では「副首都ビジョン」を取りまとめ、それを指針として取組みを推進しております。 ・大阪府及び大阪市では、東西二極の一極として日本の成長エンジンの役割を果たす「副首都・大阪」の確立・発展に向けた取組みを進めており、大阪自らの取組みとして副首都に必要な機能の充実とそれを支える制度の実現を通じて副首都としての基盤を整えるとともに、首都機能バックアップの位置づけ確保など、国内外から大阪が副首都にふさわしい都市として広く認知されることで、副首都の確立につながると考えております。 ・特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現は、制度面の取組みの一つであり、こうした大阪自らの取組みを推進力として、副首都化の取組みへの支援を国に働きかけるとともに、副首都としての国内外の認知を高め、「副首都・大阪」の確立をめざしてまいります。
2	・大阪府の中長期的なビジョン、成長モデルはあるのか ・成長モデルのベンチマークとしている都市はあるのか	・大阪府及び大阪市では、大阪府、大阪市に加え堺市が参画する副首都推進本部において「副首都・大阪」の確立・発展に向けた中長期的な方向性を示す「副首都ビジョン」を取りまとめ、それを指針として取組みを推進しております。副首都ビジョンでは具体的にベンチマークとしている都市はございませんが、東京とは異なる個性・新たな価値観をもって、世界で存在感を発揮する東西二極の一極として、平時にも非常時にも日本の未来を支え、けん引する成長エンジンの役割を果たす「副首都・大阪」の確立・発展をめざしております。 ・副首都ビジョンでは、「副首都・大阪が果たすべき役割」や「副首都・大阪の確立・発展に向けた戦略」をお示しするとともに、めざすべき大阪の未来像として、「世界が注目する産業・文化・サイエンスの拠点」「スーパー・メガリージョンの西の核」「豊かで利便性の高い都市生活」を掲げています。 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000394599.html
3	都構想により、企業や国の機関を誘致する戦略はあるのか	大阪府及び大阪市では、「副首都・大阪」の確立・発展に向けた中長期的な方向性を示す「副首都ビジョン」を指針として取組みを推進しております。 副首都ビジョンでは、東京一極集中の是正等の観点から、制度面の取組みとして、国機関の移転や拠点性の向上を関西広域連合等と連携して働きかけを行うこととしております。また、経済成長面での取組みとして、2025年大阪・関西万博と統合型リゾート(IR)の立地推進を副首都の発展を加速させるインパクトとして活用するとともに、健康・長寿を基軸とした新たな価値の創出に向け、健康・医療関連分野の世界的なクラスター形成や、ものづくり基盤を活かしたイノベーション促進に重点的に取り組むこととしております。 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000394599.html

	質問要旨	回答要旨
4	副首都をめざすのであれば、企業の本社機能や国の機関を東京から大阪へ 移転するよう促す政策が必要ではないか	大阪府及び大阪市では、「副首都・大阪」の確立・発展に向けた中長期的な方向性を示す「副首都ビジョン」を指針として取組みを推進しております。 副首都ビジョンでは、「首都機能のバックアップ」(重都)として、平時を含めた首都機能の代替機能を備えることをめざしており、制度面の取組みとして、首都圏企業に対し、大阪・関西で本社機能の バックアップ拠点を構築するよう働きかけを行っております。また、東京一極集中の是正等の観点から、国機関の移転や拠点性の向上を関西広域連合等と連携して働きかけを行うこととしております。これらの取組みと並行し、大都市制度改革(特別区の設置)に取り組んでいるところです。https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000394599.html
5	・特別区設置(いわゆる都構想)に関して、「国との関係」についても住民に説明されるべきではないか。	・大阪府・大阪市では、東西二極の一極として、日本の未来を支え、けん引する「副首都・大阪」の確立・発展に向けた方向性を示す「副首都ビジョン〜副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向〜」を取りまとめています。 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/page/0000394599.html ・特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現は、制度面の取組みの一つであり、こうした大阪自らの取組みを推進力として、副首都化の取組みへの支援を国に働きかけるとともに、副首都としての国内外の認知を高め、「副首都・大阪」の確立をめざしてまいります。
6	仮に可決され、2025年1月に新大阪府がスタートした場合、第一に実施する政策は何か。	特別区設置後の大阪府において、どのような政策を実施していくかについては、今後大阪府知事及び 大阪府議会において判断されるものと考えます。
7	今後の大阪市の成長戦略・戦術はどのようなものか。	・大阪府市では「大阪の成長戦略(2018年3月改定版)」を策定しています。 ・同戦略では、成長のための5つの源泉(集客力、人材力、産業・技術力、物流人流インフラ、都市の再生)のもと、土壌となる知的インフラや都市インフラの更なる充実を図るとともに、4つの重点分野(I健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成、IIインバウンドの増加を契機としたアジア市場の取り込み強化、II第4次産業革命に対応したイノベーションの促進と生産性向上、IV人口の減少と産業構造の変化に対応した人材力強化)を設定しています。 ・詳細は、以下のホームページをご参照ください。 https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000199428.htm ・また、現在、コロナ禍の影響を踏まえ、「大阪の再生・成長に向けた新戦略(仮称)」を策定中です。http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/2920/00370093/houkoku2.pdf

	質問要旨	回答要旨
8	IRや万博以外で大阪府自身の成長の計画があるのか。 例:会社を誘致させるなど	現在、大阪府・大阪市では「成長戦略」「都市魅力創造戦略」「グランドデザイン大阪」をはじめ、府市一体の戦略を策定・実行しています。 現在は、知事・市長の方針を一致させ、連携・協力することで、万博開催準備やインフラ整備など、大阪の成長への流れをつくってきました。 今後、この成長の流れを止めることなく、また、広域機能の一元化により生み出される成長の果実を住民の皆さんに還元していくため、大阪の成長をより強力かつスピーディーに進める体制づくりと、身近なことは身近で決めることができる仕組みづくりが必要です。
9	大阪の成長戦略をどのように考えているか。 インバウンドは戻るのか。IRが成功する根拠は。WTCと同じように負の遺産 になるのではないか。 インバウンド増加はどこまで回復を目指しているのか。	・大阪府・大阪市では、これまで「大阪の成長戦略」や「副首都ビジョン」などを策定し、大阪の成長に向けた取組みを進めてきました。 ・こうした中、新型コロナウイルスの感染拡大により、インバウンドの喪失や雇用環境の悪化など大阪経済や府民生活に甚大な影響をもたらしています。 ・このため、コロナ禍による影響を踏まえ、これまで進めてきた成長に向けた取組みを土台に、大阪の再生・成長に向け、取り組むべき方向性を明らかにする新たな戦略を、現在、府市一体により策定しているところです。 ・特別区制度により、広域機能と基礎自治機能の役割分担を徹底し、広域機能を大阪府に一元化します。産業、観光、広域インフラ整備、雇用など大阪の成長のために必要な施策については大阪府の責任のもと判断していくことになります。
10	可決されれば将来東京に代わって首都にはなれないのか。	・日本で首都を定める法律はなく、副首都についても法律上規定されているものはありませんが、大阪府・大阪市では「副首都ビジョン」を取りまとめ、それを指針として取組みを推進しております。 ・大阪府及び大阪市では、東西二極の一極として日本の成長エンジンの役割を果たす「副首都・大阪」の確立・発展に向けた取組みを進めており、大阪自らの取組みとして副首都に必要な機能の充実とそれを支える制度の実現を通じて副首都としての基盤を整えるとともに、首都機能バックアップの位置づけ確保など、国内外から大阪が副首都にふさわしい都市として広く認知されることで、副首都の確立につながると考えております。 ・特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現は、制度面の取組みの一つであり、こうした大阪自らの取組みを推進力として、副首都化の取組みへの支援を国に働きかけるとともに、副首都としての国内外の認知を高め、「副首都・大阪」の確立をめざしてまいります。
11	人口が過密になったときの対策はあるか。	特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)により、広域機能と基礎自治機能の役割分担を徹底するとともに 広域機能を大阪府に一元化することになるので、それぞれの役割分担に応じて適切に判断していくこ とになります。したがって、人口が過密になったことに伴う課題が生じたときは、その課題に応じて、 府・特別区それぞれで対策について検討されるものと考えます。

	質問要旨	回答要旨
12	270万人を増やす方向を都構想で可能か。	・現在、人口減少・超高齢社会が課題となっており、大阪においては、三大都市圏(東京・名古屋・大阪)の中でいち早く人口減少・超高齢社会が到来するといわれています。 ・こうした大阪が抱える課題解決のため、大阪府・大阪市の広域行政を一元化し、大阪の成長のスピードアップを図るとともに、住民に身近な行政の充実をめざして、特別区制度(いわゆる「大阪都構想」)の実現に取り組んでいます。
13	・パンフレット10ページ、「連携により一体となった大阪」として「新たな政策課題への重点投資」が挙げられているが、どれも大阪市のことで、連携とは関係ないのではないか。	・パンフレット10ページの「連携により一体となった大阪」については、大阪府と大阪市の重複機能の再編(機関統合)や広域インフラの整備を例にしたものです。 ・いずれも大阪府と大阪市の連携により取り組んだ事例です。
14	・パンフレット14ページにある地域の発展策は区長と知事の独断のみで決定せず、専門家の意見を取り入れて決定されるのか。プロセスを政令指定都市の場合と比べられる資料はあるか。特別区の方が利点が大きいか。	・各特別区における地域の発展などの政策決定については各特別区の区長及び区議会において判断 されるものですが、そのプロセスについては、有識者の参画のあり方も含め、各特別区において検討し ていくものと考えています。
15	ふるさと納税に関する各特別区の考え方を示す意向はあるか。	特別区設置後、各特別区で選挙された特別区長が示すことになると考えます。
16	なにわ筋線は本当に必要なインフラ(路線)なのか。なにわ筋線を作る理由を 具体的に教えてほしい。	・なにわ筋線は、関西空港へのアクセスが強化されるとともに、国土軸の新大阪や大阪都心部、大阪南部地域等が直結する重要な路線と考えます。 ・都市の競争力を高め、国内外からの人や投資を引きつけるためには、鉄道、道路のネットワークの整備等が不可欠と考えます。
17	大阪市が廃止されれば、ブランド力のある「大阪市」が商標登録されることが 考えられるが、どのように対処するのか。	4つの特別区の名称は、「淀川区」「北区」「中央区」「天王寺区」としています。「大阪市」の商標登録に関して、行政運営上の課題が発生するとは考えておりません。